

岩手県選挙管理委員会告示第62号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、岩手海区漁業調整委員会委員の任期満了による一般選挙を次のとおり行う。

平成28年7月25日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

- 1 選挙期日 平成28年8月3日
- 2 選挙すべき委員の数 9人